

## 都市計画



### 土地区画整理組合の事業計画の変更の縦覧

あま木田郷南土地区画整理組合の事業計画を次のとおり縦覧します。

なお、当該事業計画(都市計画に定められた事項を除く)について意見のある利害関係者は、6月28日(月)までに愛知県知事に意見書を提出することができません。

**縦覧期間** 6月1日(火)～14日(月)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を含む)

**縦覧場所** 都市計画課(本庁舎)

**問合せ** 都市計画課

☎441・7112

FAX 441・8387

### 名古屋都市計画生産緑地地区の変更

名古屋都市計画生産緑地地区の都市計画を変更しました。関係図書は、次のとおり縦覧できます。

**縦覧場所** 都市計画課(本庁舎)

**問合せ** 都市計画課

☎441・7112

FAX 441・8387

## 人権



### 6月1日は人権擁護の日です

市では、法務大臣により委嘱された人権擁護委員が活動しています。

#### 人権擁護委員とは

人権擁護委員は、地域の皆さんに人権について関心と理解を深めてもらうために、様々な啓発活動を行っています。また、あらゆる人々の人権を守るため、毎日のくらしの中で起こる人権に関する問題に対し、法務局や市役所などで人権相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。人権相談日につきましては広報の「今月の相談案内」をご覧ください。

#### 人権擁護委員新任・再任のお知らせ

令和3年4月1日付で近藤哲夫委員(再任)、服部光雄委員(再任)、三浦和己委員(新任)が法務大臣より委嘱をされ、人権擁護委員活動をお願いすることとなりました。任期は3年になります。人権に関するお悩みなどありましたら、お気軽にご相談ください。

**問合せ** 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

## 人権だより

### 市民人権講座 「ハンセン病について考えよう」

**日時** 6月22日(火) 午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

**場所** 人権ふれあいセンター3階 多目的室

**講師** ハンセン病回復者 (ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会事務局長)

**定員** 100名 **その他** 入場無料、整理券不要

### 男女共同参画週間パネル展を開催(6月23日(水)から29日(火)まで)

**場所:** 美和文化会館図書館前

男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて、男女共同参画に関するパネルなどを展示します。ぜひご覧ください。

令和3年度男女共同参画キャッチフレーズ「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

### ハンセン病を正しく理解するパネル展を開催(6月30日(水)から7月4日(日)まで)

**場所:** 美和文化会館図書館前

**ハンセン病とは**・・・感染力の極めて弱い「らい菌」による慢性の感染症であり、感染しても発病することはごく稀で、発病しても早期に適切な治療を受ければ後遺症を残すことなく治癒します。

しかし、以前は後遺症が残ることや遺伝病などという誤った思い込みから不治の病として、患者やその家族までもが言われなき偏見や差別を受けました。また、国の隔離政策により、療養所に強制隔離されたり、家が消毒されたりしたことが、より一層、誤解や偏見を招きました。そんな中、旧甚目寺町出身の医師小笠原登博士は、「らい」は不治ではないという自分の信念、経験に基づき当時の強制隔離政策に毅然と反対し、患者に対して献身的な治療を行いました。会場では、小笠原登博士のパネルなどもご覧いただけます。

**問合せ** 人権推進課 ☎444・0398 FAX441・8330

『人権を理解する作品コンクール』  
展示会

令和2年12月に「人権週間」行事の一環として実施した、小中学生の皆さんを対象にした人権作品コンクールの応募作品の中から、優秀作品を選出して展示会を行いますので、ぜひご覧ください。

**日時** 6月1日(火)～30日(水)

※各施設の開館時間内、また展示初日の午前中に準備をする場合がございますので、予めご了承ください。

**場所** 美和文化会館、七宝焼アートギャラリー  
美和会館、七宝焼アートギャラリー

**展示作品** ポスター、書道、標語

**問合せ先** 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

女性活躍情報誌「MYLife」  
記者募集!!

市内で活躍する女性を取り上げた情報誌の取材と記事作成をしていただける方を募集します。取材先は、市で選出し、編集アドバイザーと一緒に取材や記事作成に協力してくれるので、未経験の方でも安心です。活動期間は7月から8月の間で、日数は5日程度です。

**対象** 市内在住、または在勤もしくは在学の高校生以上の方(過去に経験のある方を除く。)

**募集人数** 一般3人、学生6人  
(3人ずつのチームをつくります)

※応募多数の場合は、こちらで選考させていただきます。

**募集方法** 申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、または人権推進課へ直接お申し込み下さい。

※用紙は、市公式ウェブサイト、または人権推進課窓口にあります。

**締切** 6月30日(水)(必着)

**活動内容** 取材にあたり事前のレクチャーを受け、市内で活躍する女性の取材後、情報誌を作成します。

情報誌は市内全戸に配布されます。

**申込・問合せ先** 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

人権推進に関するワークショップ  
の開催について

市では人権推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「人権尊重のまちづくり行動計画」を策定し、さまざまな施策を展開してきました。このたび、令和3年度末で計画の終期を迎え、新たに第2次計

画の策定に伴い、市民の皆様のご意見を反映することを目的として、ワークショップを開催します。

人権問題は、難しい問題と捉えがちですが、DV、ハラスメント、いじめ、虐待など、身近に存在する問題です。この機会に人権問題について一緒に考えてみませんか。

なお、ワークショップでのご意見については、あま市人権施策推進審議会に報告し、第2次計画に反映させていただきます。

**対象** 市内在住、または在勤もしくは在学の方

**募集人数** 15人程度

**締切** 6月18日(金)

**開催予定** 7月20日(火)、8月18日(水)、9月8日(水)の全3回

**募集方法** ①氏名、②住所、③連絡先を記入のうえ、郵送、メール、FAX、または人権推進課窓口へお申し込みください

※申込用紙は、市公式ウェブサイト、または人権推進課窓口にあります。

**申込・問合せ先** 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

☎444・0398

FAX 441・8330



男女共同参画に関する  
ワークショップの開催について

市では男女共同参画社会の実現を一層推進するために「男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな取り組みを計画的に推進してきました。このたび、令和3年度末でプランの終期を迎え、新たに第2次プランの策定に伴い、市民の皆様のご意見を反映することを目的として、ワークショップを開催します。個性を認め、思いやる心を持ち、男女がともに輝けるまちの実現に向け、男女共同参画について一緒に考えてみませんか。

なお、ワークショップでのご意見については、あま市男女共同参画審議会に報告し、第2次プランに反映させていただきます。

**対象** 市内在住、または在勤もしくは在学の方

**募集人数** 15人程度

**締切** 6月18日(金)

**開催予定** 7月21日(水)、8月19日(木)、9月9日(木)の全3回

**募集方法** ①氏名、②住所、③連絡先を記入のうえ、郵送、メール、FAX、または人権推進課窓口へお申し込みください

※申込用紙は、市公式ウェブサイト、または人権推進課窓口にあります。

申込・問合せ 人権推進課

☎ 444・0398

FAX 441・8330

✉ jinken@city.ama.g.jp



## 戸籍・届出

### 住民票の写し等の第三者交付にかかると「本人通知制度のご案内」

市では不正請求や不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的として、本人通知制度を実施しています。

事前登録した方の住民票の写し、戸籍謄本等を本人の代理人や第三者による請求に基づいて交付したとき、事前登録した方へ交付した事実をお知らせする制度です。(国、または地方公共団体の機関を除く)なお、証明書を交付した第三者などの個人に関する情報は通知、証明されません。

**登録窓口** 市民課(甚目寺庁舎)、七宝・美和市民サービスセンター

### 登録できる方

- ・市に住民登録されている方(平成26年6月19日以前に転出された方は登録できません)
- ・市に本籍がある方、または本籍

が過去にあった方

※死亡された方は対象となりません。

### 登録に必要なもの

#### 登録する本人がお越しになる場合

本人確認書類(自動車運転免許証、旅券、個人番号カード等)が必要です。

#### 代理人がお越しになる場合

委任状と代理人本人確認書類、登録希望者の本人確認書類(コピー)が必要です。

#### 法定代理人がお越しになる場合

戸籍謄本など関係を証明する書類と法定代理人の本人確認書類が必要です。

### 問合せ 市民課

☎ 444・3167

FAX 443・3555



## 防犯

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

| 手口               | 令和3年3月中<br>認知件数 | 前月比 |
|------------------|-----------------|-----|
| 侵入盗<br>(空き巣等)    | 4件              | +1件 |
| 乗物盗<br>(自動車盗等)   | 13件             | +5件 |
| 非侵入盗<br>(車上ねらい等) | 15件             | +2件 |
| 計                | 32件             | +8件 |

## 交通安全



令和3年中  
交通事故死者数

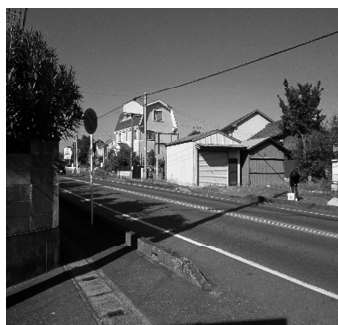
| 地域      | 死者数 |
|---------|-----|
| 愛知県     | 21人 |
| 津島警察署管内 | 0人  |
| あま市     | 0人  |

令和3年3月末現在

## 交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.60

名称 鷹居グラウンド南交差点の東にある脇道  
場所 七宝町鯉橋1丁目

鷹居交差点と鷹居グラウンド南交差点のほぼ中間。県道に南から接続する狭い道路。接続部のすぐ西隣がバス停。見通しが悪い上、県道は交通量が多いため、右左折する際は、左右の安全確認をしよう。市公式ウェブサイトを掲載ヒヤリハット。あ！マップから抜粋)



問合せ 安全安心課

☎ 444・0862

FAX 441・8330